

平成22年3月29日

各 位

マネックスグループ株式会社  
代表取締役社長 CEO 松本 大  
(コード番号 8698 東証第一部)

本日、当社子会社であるマネックス証券株式会社（代表取締役社長 CEO 松本 大）  
が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせいたします。

記

マネックス証券株式会社 プレスリリース（添付）

「大証FX」の取扱い開始に関するお知らせ

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

社長室 コーポレートコミュニケーション担当 久保田 電話 03-6212-3750

マネックス証券株式会社

ウェブ&マーケティング部 PR担当 福井 電話 03-6212-3800

平成 22 年 3 月 29 日

各 位

マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 C E O 松 本 大

## 「大証 F X」の取扱い開始に関するお知らせ

マネックス証券株式会社（代表取締役社長 CEO 松本 大、以下「マネックス証券」）は、株式会社大阪証券取引所（以下「大証」）より取引所外国為替証拠金取引「大証 F X」の取引資格および清算資格を取得し、2010 年 5 月 6 日（木）（予定）より、「大証 F X」の取扱いを開始いたします。

「大証 F X」では、マーケットメイカーを含めた各投資家が、同じ条件のもとオークション方式で取引を行うことにより、公平で透明性の高い取引の実現が図られています。税制面においても、一律 20%の申告分離課税や先物・オプション取引との損益通算が適用されるなど、マネックス証券の従来サービスである店頭外国為替証拠金取引「FX PLUS」とは異なるメリットがあります。

「大証 F X」のお取引では、WEB ブラウザ、携帯電話に加え、リッチクライアント版トレーディングツールもご利用いただけます。

なお、投資家が取引業者に差し入れた証拠金は、取引業者から大証へ原則直接預託され、これを大証が分別して管理するため、万一取引業者が破綻した場合でも、預託された証拠金は保護され投資家へ返還される仕組みとなっております。

また、「大証 F X」の取扱い開始を記念して、「取引手数料無料キャンペーン」を実施いたします。サービスおよびキャンペーンの概要は、下記のとおりです。

## 記

### 1. サービス概要

#### (1) 取引手数料

片道 147 円（税込、1 万通貨あたり）

#### (2) 取扱い通貨ペア

9 種類

米ドル／円、ユーロ／円、豪ドル／円、ニュージーランドドル／円、  
英ポンド／円、スイスフラン／円、カナダドル／円、ユーロ／米ドル、  
英ポンド／米ドル

#### (3) 取引単位

全通貨ペアとも 1 万通貨以上、1 万通貨単位

#### (4) シングルサインオン

証券総合取引口座から、別 ID、パスワードを入力することなく、シームレス  
に取引画面に移動可能。証拠金は証券総合取引口座からの即時振替が可能。

#### (5) サービス時間

23 時間取引

冬時間：午前 8 時から翌日の午前 7 時（土曜日は午前 6 時 30 分）

夏時間：午前 7 時から翌日の午前 6 時（土曜日は午前 5 時 30 分）

※米国夏時間は 3 月第 2 日曜日から 11 月第 1 日曜日まで

※クリスマス期間中等、必要に応じてサービス時間を変更することがあります。

### 2. キャンペーン概要

期間中のお取引について「取引手数料無料キャンペーン」を実施いたします。

期 間：2010 年 5 月 3 日（月）午前 7 時～7 月 1 日（木）午前 6 時（日本時間、約定ベース）

対象者：「大証 F X」の口座をお持ちのお客様

内 容：キャンペーン期間中に約定したお取引について取引手数料を全額無料といたします。

※「大証 F X」取引口座は、証券総合取引口座をお持ちのお客様は即時に口座開設ができます。  
なお、オリックス証券株式会社ですでに「大証 F X」の口座をお持ちのお客様は 2010 年 5 月 3  
日（月）以降のお取引より、それ以外の方は「大証 F X」の口座開設が可能となる 5 月 6 日（木）  
（予定）以降のお取引より、キャンペーンの対象となります。

詳細はマネックス証券ウェブサイト（<http://www.monex.co.jp/>）をご覧ください。

マネックス証券では、今後もより多くのお客様のニーズにお応えすべく、サービスを充実  
させてまいります。

以 上

## マネックス証券「大証F X」に関する重要事項

### ■ 主なリスク

- ・ 大証F X取引では、取引対象である通貨の価格の変動により損失が生ずることがあります。さらに、取引金額がその取引について顧客が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。
- ・ 大証F X取引では、外国為替相場の急変により、売り気配と買い気配のスプレッド幅が広がったり、意図したとおりの取引ができない可能性があります。
- ・ 大証F X取引では、取引システム又は取引所、金融商品取引業者及び顧客を結ぶ通信回線等が正常に作動せず、注文の発注、執行、確認、取消しなどが行えないことにより損失が生じ、また、損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。
- ・ 大証F X取引では、外国為替相場の変動が生じた場合、ロスカットルールにより、所定の証拠金維持率を下回る水準で反対売買される場合があります。ロスカットルールで想定した金額を超える損失が発生する可能性があります。さらに、外国為替相場の急激な変動により、差し入れた証拠金を上回る損失が生じることもあります。

### ■ 証拠金

- ・ 大証F X取引では、新規注文を行う際に、あらかじめ所定の証拠金を担保として差し入れまたは預託していただきます。この証拠金の額は、取引所が定める証拠金基準額とします（証拠金の額は、当社の判断で引き上げることがあります。）。大証F Xの証拠金基準額については、大証F Xのウェブサイトでご確認ください。なお、証拠金は、全て現金とさせていただきます。

### ■ 手数料

- ・ 大証F X取引は片道1枚あたり147円（税込）の手数料がかかります。

### ■ その他

- ・ 大証F X取引では、外国為替相場の状況又は出来高その他取引の状況等によりスプレッドが生じることがあります。
- ・ 大証F X取引では、通貨の金利の変動によりスワップポイントが受取りから支払いに転じることがあります。
- ・ 大証F X取引では、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。お取引にあたっては「契約締結前交付書面」をご覧いただき、取引の仕組みやリスク・手数料等についてご確認ください。